

## 奨学金のご案内

番 号	1
名 称	公益財団法人鶴友奨学会奨学生
申請資格	熊本県内の高等学校・高等専門学校、大学及び、短大に在学し、次の各項に該当するものとします。 (1)申請者ならびに、生計を維持し共にしている家族が熊本県内に居住していること。 (2)学校教育法による、大学、高等専門学校、高等学校に在学していて、人物、学業ともに優れかつ、健康であって、奨学資金の給付が必要であると認められること。
推薦と選考	書類審査（申請者の学業成績、人物、学資支弁の困難の程度など）、面接
各校からの推薦人数	1名
他奨学金との併用	可。（貸与・給付をうけている奨学金について記入して提出）
給付金額	月額 20,000 円 [公・私立同額] ※返還不要
給付期間	2025年4月から翌年3月まで
備 考	・奨学資金は給付であるが、申請内容が故意に事実と反することが記載されていた場合又は、著しく学業成績等が不良となった場合は、奨学資金の返還を求めることがある。 ・卒業時に感想文の提出や、卒業後の進路報告及び、数年ごとの現状調査を依頼することとしている。 ※応募が多数ある場合は、 <u>校内選考</u> を実施し推薦者を選出します。

希望される方はお子様を通じて、令和7年4月18日（金）まで担当にご連絡ください。